

4月13日 千葉県議会議員選挙

統一地方選挙の投票日

横芝町議会議員選挙 4月27日

任期満了に伴う千葉県議会議員選挙が4月13日(日)に、また、横芝町議会議員選挙が4月27日(日)にそれぞれ行われます。

今回の2つの選挙は、県そして町レベルの大変身近な選挙ですので、一人ひとりが主権者という自覚を持って、価値ある一票を投じましょう。

千葉県議会議員選挙

投票できる人は、次の要件を満たしている方々です。

◆年齢要件

昭和58年4月14日以前に生まれた方

◆住所要件

生まれてからずっと横芝町に住んでいるか、平成15年1月3日までに横芝町に転入届を提出し、引き続き3か月以上住民基本台帳に記載されている方

◆県内で引越しをした方

平成15年1月4日以降横芝町に転入届を提出した方(前住所地の市町村の選挙人名簿に登録されている方)は、前住所地で投票ができます。ただし、転居が県内で1回だけに限られ、投票

する場合は、「引き続き県内に住んでいること」の証明書(住民課で発行します)が必要となります。

横芝町議会議員選挙

投票できる人は、次の要件を満たしている方々です。

◆年齢要件

昭和58年4月28日以前に生まれた方

◆住所要件

生まれてからずっと横芝町に住んでいるか、平成15年1月21日までに横芝町に転入届を提出し、引き続き3か月以上住民基本台帳に記載されている方
※投票日現在、横芝町に住所のない方は、投票することができません。

「不在者投票制度」ご存知ですか？

投票日当日に仕事や旅行などで投票できない方は、事前に投票できる「不在者投票制度」がありますので、ご利用ください。

●千葉県議会議員選挙

4月4日(金)から4月12日(土)

●横芝町議会議員選挙

4月22日(火)から4月26日(土)

時間 午前8時30分から午後8時
場所 横芝町選挙管理委員会(役場内)

(期間中は、土・日曜日でも投票できます。)

※詳しくは、町選挙管理委員会
(☎82-8831)へお問い合わせください。

「選挙権

未来を決める

切符だね」

— 統一標語 —